

〈共同討議〉『ドイツ国民への講話』

山脇直司監訳・榎本憲一郎訳『フィヒテ ドイツ国民への講話』 (京都大学学術出版会、2023)に寄せて

杉田 孝夫

1 『ドイツ国民に告ぐ』の翻訳史

本書は、2014年刊行の早瀬明訳『ドイツ国民に告ぐ』（フィヒテ全集17, ドイツ国民に告ぐ・政治論集、哲書房、2014）以来の新訳である。『ドイツ国民に告ぐ』の翻訳は本書で18冊目ということになる。

最初の翻訳は、『フィヒテ述 獨逸國民に告ぐ』文部省普通学務局（大津康訳、1917）である。この最初の翻訳を思想史的にどう評価するかはまだ課題のままである。単純に軍国主義化のコンテクストのなかで解釈して済むものではない。19世紀を通じて諸外国で本書がどのように受け止められてきたのか、第一次世界大戦後あるいはナチ体制以後どのように受け止められてきたのか、なお多面的に検討を要するところである。すでに明治期に同志社の新島襄が『ドイツ国民に告ぐ』を高く評価していたことはよく知られている。また『ドイツ国民に告ぐ』が19世紀アメリカで国民教育論的見地から読まれていたことは故ブレジール教授によって報告されているし、J. デューイが『学校と社会』（1899, 1915）で描いている光景は、フィヒテが『ドイツ国民に告ぐ』のなかで描いている学校の姿そのものである。デューイは『ドイツ哲学と政治』（1915, 1942）においてドイツ観念論を手厳しく批判するが、『学校と社会』の原像には『ドイツ国民に告ぐ』のなかの「学校」があったのではないだろうか。また大津訳が最初に刊行された1917（大正6）年は、国際的には第一次世界大戦の最中で、アメリカが参戦し、またロシア革命が勃発した年であったが、国内的には内務省主導の地方改良運動が進められていた時期であり、同時に新教育運動や自由教育運動が進められていた時代でもあった。『ドイツ国民に告ぐ』という翻訳が受容された日本の文化環境はかならずしも軍国主義・民族主義一色ではなかったことを思い起こす必要がある。大津訳『ドイツ国民に告ぐ』は、1828年に、発刊されたばかりの岩波文庫に収録され、改訂『ドイツ国民に告ぐ』佐藤通次改訳（1940年、第16刷）を経て、1941年には第17刷である。戦前は、ほぼ毎年印刷されており、岩波文庫のベストセラーの一冊だったことがわかる。同書はその後にも刊行を続け、1988年 第19刷、2007年 第20刷と、戦前のスタイルのままロングセラーを続けている。

早瀬明（フィヒテ全集第17巻『ドイツ国民に告ぐ』解説「日本語訳の歴史」哲書房、2014年、305-323頁）によるように、戦後の『ドイツ国民に告ぐ』の翻訳・出版状況を見ると、占領の終了とともに、1950年代を通じて戦前刊行されたものの復刊を含めて再び刊行されるようになる。あきらかに敗戦からの戦後復興というコンテクストのなかでの刊行である。また椎名萬吉『ドイツ国民に告げる』は、抄訳ながら戦後教育の推進というコンテクストのもと、1970年に、明治図書の世界教育学選集第56巻「ドイツ国民教育論」に収められて刊行された。

早瀬明訳に先立つ石原達二訳『ドイツ国民に告ぐ』(玉川大学出版部、1999)は、戦後の大学教育を受けた哲学者(1965年東京大学人文学研究科博士課程美学専攻修了)による翻訳であり、戦前、戦後の翻訳の系譜からは独立した最初の翻訳と言える。「です・ます体」で訳し、読みやすい。しかし名句抄が付録としてあるものの、それ以前の翻訳と同様に、内容理解を助ける解説もなければ、訳注もない。翻訳は、ただ訳せばよいというものではない。問われるべきは、どういう方針で訳すかであろう。

細見和之・上野成利訳『国民とは何か』(インスクリプト、1997)は、『ドイツ国民に告ぐ』の抄訳だが、E・ルナンの『国民とは何か』と並置する形で編集され、刊行当時の「国民」概念の再検討という国際的な研究動向のなかで、学術的なインパクトがあった。以前からルナンの「日々の人民投票」という言葉は民主主義のモデルとして政治学の教科書ではよく紹介されていたので、そうした観点からもルナンとフィヒテの比較の視点が示されていた。しかしルナンの思想には、無視できない反ユダヤ主義の側面もある。両者にどのような、そしてどれほどの違いがあるのかを改めて問い直す必要がある。

早瀬明訳は、初めて学術的な訳注と解説を付した訳業である。特に、講演から出版に至るまでの期間の検閲の過程について、GA版の編者Erich Fuchsの解説に基づいて紹介しており有益である。また日本における『ドイツ国民に告ぐ』の翻訳史の全貌を提示したことも有益な貢献である。

戦前の翻訳と戦後の翻訳にどのような視点の違いがあるかという問題は、山脇・榎木訳『講話』「解題」378頁以降の日本における受容・解釈史に関連する論点だが、今後さらに検討されるべき課題である。因みにこの論点はカントの『永遠平和のために』の翻訳史と比較するととても興味深い。戦前1926年に高坂正顕訳が日本で最初のカント全集である岩波書店版カント著作集の「第十三巻一般歴史考其他」に収録された。その翌年は岩波文庫発刊の年にあたるが、高坂正顕訳『永遠平和のために』が岩波文庫収められるのは戦後の1949年になってからである。他方、大津康訳『ドイツ国民に告ぐ』は岩波文庫発刊の翌年1928年に同文庫に収められた。『ドイツ国民に告ぐ』は現在まで18種類の翻訳のうち8種類は戦前に翻訳刊行されている。それに対して『永遠平和のために』は13種類の翻訳があるが、うち10種類は全て戦後のものである。この両者の出版事情の相違の間にどのような精神史を読み取ることができるか、一つの思想史的課題である。

2 新訳の特徴

早瀬訳は翻訳も原文に忠実で、実直な訳である。それだけに読みにくい箇所がなくもない。だが原文と対照して読む際には、逐語訳ゆえにかえって有益である。とはいえ訳し上げている箇所が散見されるところは気になる。やはり可能な限り、訳し下ろした方が言語表現としては、すなおなのではないだろうか。

山脇・榎木訳は、早瀬訳に比べても読みやすい。また山脇・榎木訳は、訳注で、GA(バイエルン学術アカデミー版全集)の脚注も訳しており、テキスト校訂にかかわる知見を紹介している点でも有益である。フィヒテに関心を持つ新しい読者が増えることを期待する。

題目を「フィヒテ ドイツ国民への講話」としたのは大英断だったであろう。たしかにうまい訳である。しかし定着するかどうかはわからない。何しろ『ドイツ国民告ぐ』は100年以上続いた訳であり、よくも悪しくも研究・教育のあらゆる分野で定着している。はたして、新しい題名が旧

来の題名に取って代われるかどうかは、今後の活字文化の動向しだいであろう。

『ドイツ国民に告ぐ』の「告ぐ」という表現は、現代では、上から目線的な響きを感じさせなくもないが、かつてはそれほど奇異なものではなく、明治大正期には「講話」「講演」という言葉とともに、ごく一般的に使われていた表現である。そういう意味では、無理に変えることもないのではないかという思いも残る。

巻末のていねいな解題は、従来の研究成果を踏まえて、各方面から多面的に解説しており、有益かつわかりやすい。あえて言えば、テキストのコンテキストについての解説の部分が弱いように感じる。今もとめられているのは、テキストのコンテキストに踏み込んだコンメンタールなのではないだろうか。もっともこの点はこれまでのすべての訳書において等しく欠落している点である。

この点について以下に私見を述べて司会のコメントとする。

3 『ドイツ国民に告ぐ』のコンテキスト

「『永遠平和のために』論評」(1796)、『知識学の原理に基づく自然法の基礎』(1796-97)、『知識学の原理に基づく道徳論の体系』(1798)、『閉鎖商業国家』(1800)の延長線上で、『ドイツ国民に告ぐ』の意味を理解できるのではないだろうか。そうした読解の試みはまだなされていない。ちなみにフィヒテは、『ドイツ国民に告ぐ』を発表したあとも知識学の講義をほぼ毎年のように行っているが、実践哲学については、最晩年1812年の「法論」「道徳論」講義と1813年の『国家論』があるだけである。いずれも息子のI.H.フィヒテ版においては、小フィヒテの手が入っているが、アカデミー版は、フィヒテの自筆原稿部分と小フィヒテによる加除が判別ができるようになっている。現存する『国家論』は小フィヒテの編集によるものであり、刊行後、フィヒテのオリジナルの原稿は消失し、現存しない。それゆえ『国家論』は残念ながらフィヒテ自身のテキストとしての価値は低い。日誌(Diarium)を参照しながら、消えたコンテキストを復元する可能性はある程度残っているといえる。

フィヒテにはクラウゼ(K.C.F.Krause)という一人の弟子がいたことが知られている。そのクラウゼによる1798/99年フィヒテ知識学講義ノートが「新方法による知識学(Wissenschaftslehre nova methodo)」（通称nova methodo）と呼ばれるものである(PhB336)。この講義ノートはバイエルン学術アカデミー版全集の編者の一人でもあるエーリヒ・フクス(Erich Fuchs)が編纂している¹。この1798/99年知識学講義は、1794年以來の90年代知識学と1800年代知識学の展開の分岐点になるとされるが、それは断絶点としてというよりはむしろ知識学が実践的なものとの総合あるいは往還に向かう大きな転換点を示すものであると言える点においてである。このことは、知識学と法論や道徳論との連関が明確になっていくことを意味するが、フィヒテのテキストのうちで『自然法の基礎』と『道徳論の体系』(の二つだけ)に「知識学の原理に基づく」という形容がついていることにもっと注意をむけるべきである。これはフィヒテが自然法論と道徳論を知識学の体系構想の一環として取り組んでいることを意味するものであり、1798/99年の「新方法による知識

¹ クラウゼとその弟子アーレンスらクラウゼ派については、木村周一朗『ドイツ国家学と社会改革—クラウゼ派自然法論の成立と問題圏』(御茶の水書房、2023年)がある。ちなみにE.フクスは『クラウゼ選集』(K.C.F.Krause Ausgewählte Schriften, 2007)の編集にも加わっている。

学」が、知識学と実践哲学との往還を確認する知識学の論理の表明にほかならないからである。また『『永遠平和のために』論評』から『自然法の基礎』『閉鎖商業国家』へとつながる「平和」のためのコンテクストは、人間の類としての完成を目指す1800年の『人間の使命』や『現代の根本特徴』を経て、1806年『浄福なる生への指標』における宗教的なものとの連関のうちに知識学が論じられていくことにつながる。1801年、1804年、1805年の知識学がそれに当たる。このように見れば、フィヒテの哲学を知識学と通俗哲学と分けて、知識学だけを研究の対象としたり、前期知識学と後期知識学とを分けて、違いを強調する旧来のアプローチが、形式的には一定の妥当性があるとはいえ、フィヒテの哲学を内在的にかつトータルに理解する上ではかえって障害になる見方であることがわかる。そして1790年代初めから始まる知識学と通俗哲学あるいは実践哲学というフィヒテの二筋の思索は、相互に往還と交錯を繰り返しながら1807-08年の『ドイツ国民に告ぐ』において大きな統合を見ると理解することができるのではないだろうか。そこに至るまでのフィヒテの多岐にわたる思索をどのようなコンテクストのもとに総合的に捉え直すことができるかというテキスト読解に関わる新しい課題がここに立ち現われてくる。

フィヒテの連続講演『ドイツ国民に告ぐ』は、1804-05年の『現代の根本特徴』という連続講演の続編であるという開講の言葉から始まる。『現代の根本特徴』の後、フィヒテは1806年冬には『浄福なる生への導き』という連続講演を行っている。1806年秋から1807年夏にかけては、ベルリンを離れ、政府・国王と一緒にケーニヒスベルクそしてコペンハーゲンへと避難しながら、その間に「ドイツ人の共和国」「マキアヴェッリ論」「祖国愛とその反対」「ペスタロッツ論」などを書いている。『ドイツ国民に告ぐ』の講演には、こうしたベルリン時代および亡命中の作品のエッセンスが随所に組み込まれている。ときには、1790年代の作品を想起させる記述も散見される。そういう意味でも、フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』という作品は、敗戦国の国民に、再起と再生を呼びかける時局的な演説という見方だけでは収まらないフィヒテの思索を広汎に含んだ講演である。『ドイツ国民に告ぐ』は、フィヒテの1790年代以来の思索の決算と見ることはできないだろうか。

フィヒテは、1808年以後、1810年のベルリン大学設立の準備に関わり、開学と同時に哲学部長に就任し、1811年には選挙により初代総長に就任するも、翌年春には辞任し、1812年、1813年と講義の生活に戻るが、1813年から1814年にかけてのナポレオンからの解放戦争の最中、篤志看護婦を務めていた妻がチフスに感染し、妻の看病にあたっていたフィヒテ自身も感染し、1814年1月29日、フィヒテは帰らぬ人となった。フィヒテは知識学の講義を晩年までつづけるが、実践哲学については、1812年の法論講義、道徳論講義、1813年の国家論講義がある。1812年の法論講義は多少の修正を含みつつも自然法論の要約的な講義であり、また国家論講義は時論的な断片性を免れ得ない。しかも編者の息子の恣意が入り込んでいる。1808年から1814年までのフィヒテの思索にどのようなあらたな達成を見いだせるかは、なお検討の余地があるとしても、少なくとも1808年の『ドイツ国民に告ぐ』までのフィヒテの思索の営みは以上のような形で総括できそうである。